

労働者派遣法に基づくマージン率等について

派遣労働者数	3 人
派遣先事業所数	1 社
派遣料金の平均額(1日8時間当たり平均)	41,600 円
派遣労働者の賃金の平均額(1日8時間当たり平均)	19,586 円
マージン率	52.9 %

◎マージン率の計算式は以下の通りです。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

◎マージンには以下の費用が含まれております。

- ・教育関連費用（教育研修費、資格取得支援）
- ・福利厚生費（通勤費、健康診断費用、退職金共済）
- ・社会保険料（健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料）
- ・年次有給休暇時の人件費
- ・会社運営費用（事務所賃料、光熱費、通信費、その他諸経費、間接部門従業員の人件費等）

◎当社のマージン率について

当社は、正社員及のみを派遣している為、マージン率に含まれる福利厚生費用、教育研修費用、会社運営費用の比率が高くなっております。

労使協定を締結しているか否かの別

労使協定の有無 : 有

労使協定の有効期間の終期 : 2025/3/31